第二部　新人看護職員研修到達目標及び新人看護職員研修指導指針

Ⅰ　新人看護職員研修の考え方

1　看護は人間の生命に深く関わる職業であり、患者の生命、人格及び人権を尊重することを基本とし、生涯にわたって研鑽されるべきものである。新人看護職員研修は、看護実践の基礎を形成するものとして、極めて重要な意義を有する。

2　医療における安全の確保及び質の高い看護の提供は重要な課題である。このため、医療機関は組織的に全職員の研修に取り組む必要があり、新人看護職員研修はその一環として位置付けられる性質のものである。

3　新人看護職員研修は、看護基礎教育では学習することが困難な、医療チームの中で多重課題を抱えながら複数の患者を受け持ち、看護ケアを安全に提供するための看護実践能力を強化することに主眼をおくことが重要である。

4　専門職業人として成長するためには、新人看護職員自らがたゆまぬ努力を重ねるべきであることは言うまでもないが、新人の時期から生涯にわたり、継続的に自己研鑽を積むことができる研修支援体制が整備されていることが重要である。

Ⅱ　新人看護職員研修到達目標及び新人看護職員研修指導指針の前提

1　到達目標及び指導指針は、新卒者の就業の状況、安全な看護ケア提供に当たっての優先度を考慮し、病院において看護ケアを提供する看護職員を想定した。

2　到達目標に含まれる内容は、看護職員として必要な姿勢及び態度並びに卒後1年間に新人看護職員が修得すべき知識、技術の目標とした。

　また、新人助産師については、看護職員として修得すべき到達目標に加え、法で業務独占とされる助産を含む助産技術に関わるものも示した。

3　指導指針に含まれる内容は、到達目標を達成するために必要な要件、指導方法等とした。

4　到達目標及び指導指針の内容は、新人看護職員研修として実施されるべき基本事項として提示するものであり、各施設の多様性を踏まえつつできる限り広く活用できるよう考慮した。

しかしながら、施設規模、看護職員の構成、教育に係る予算等の状況から、各施設内での調整を行うことも必要である。

さらに、到達目標は、新人看護職員の受けた教育課程や教育内容、個人の資質等の背景を加味し、各施設で適宜、調整を行うことを想定した。

5　各部署に特有な疾患とその症状及び治療・薬剤・検査・処置の理解と看護ケアに関する到達目標は、各施設において設定することを想定した。

6　到達目標の作成に当たっては「看護学教育の在り方に関する検討会報告」、「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書」等の看護基礎教育における看護技術教育のあり方に関する検討結果との連携を考慮した。

Ⅲ　新人看護職員研修到達目標

１　到達目標の基本事項

（１）新人看護職員には、臨床現場で複数の患者を受け持ちながら、優先度を考慮し看護を行うことが求められることから、必要な知識、技術、態度を以下の構成要素ごとに提示した。

１）看護職員として必要な基本姿勢と態度（表１）
２）看護実践における技術的側面
　　看護技術（表２－１）、助産技術（表２－２）
３）看護実践における管理的側面（表３）

しかしながら、例えば、看護技術の実施に際しては、患者への十分な説明等「看護職員として必要な基本姿勢と態度」に含まれる内容も同時に必要とされるように、これらの到達目標はそれぞれ独立したものではなく、患者への看護ケアを通して臨床実践の場で統合されるべきものであるとの認識が必要である。（図１）

（２）特に、看護技術の到達目標については、単に手順に従って実施するのではなく、以下の「看護技術を支える要素」を全て確認した上で実施する必要がある。

１）医療安全の確保
　①安全確保対策の適用の判断と実施
　②事故防止に向けた、チーム医療に必要なコミュニケーション
　③適切な感染管理に基づいた感染防止
２）患者及び家族への説明と助言
　①看護ケアに関する患者への十分な説明と患者の選択を支援するための働きかけ
　②家族への配慮や助言
３）的確な看護判断と適切な看護技術の提供
　①科学的根拠（知識）と観察に基づいた看護技術の必要性の判断
　②看護技術の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測
　③患者の特性や状況に応じた看護技術の選択と応用
　④患者にとって安楽な方法での看護技術の実施
　⑤看護計画の立案と実施した看護ケアの正確な記録と評価

（３）看護実践における管理的側面については、それぞれの科学的・法的根拠を理解し、チーム医療における自らの役割を認識した上で実施する必要がある。

（４）患者への看護技術の実施においては、高度なあるいは複雑な看護を必要とする場合は除き、比較的状態の安定した患者の看護を想定している。

しかし、日常生活援助に関する目標の中で、高度なあるいは複雑な看護技術であっても、新人看護職員が修得を目指す必要がある項目については、その代表的な患者の状況等を例として付記した。

なお、重症の患者等への特定の看護技術の実施を到達目標とすることが必要な施設、部署においては、想定される患者の状況等を適宜調整することとする。

図1　臨床実践能力の構造

Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは、それぞれ独立したものではなく、患者への看護ケアを通して統合されるべきものである。

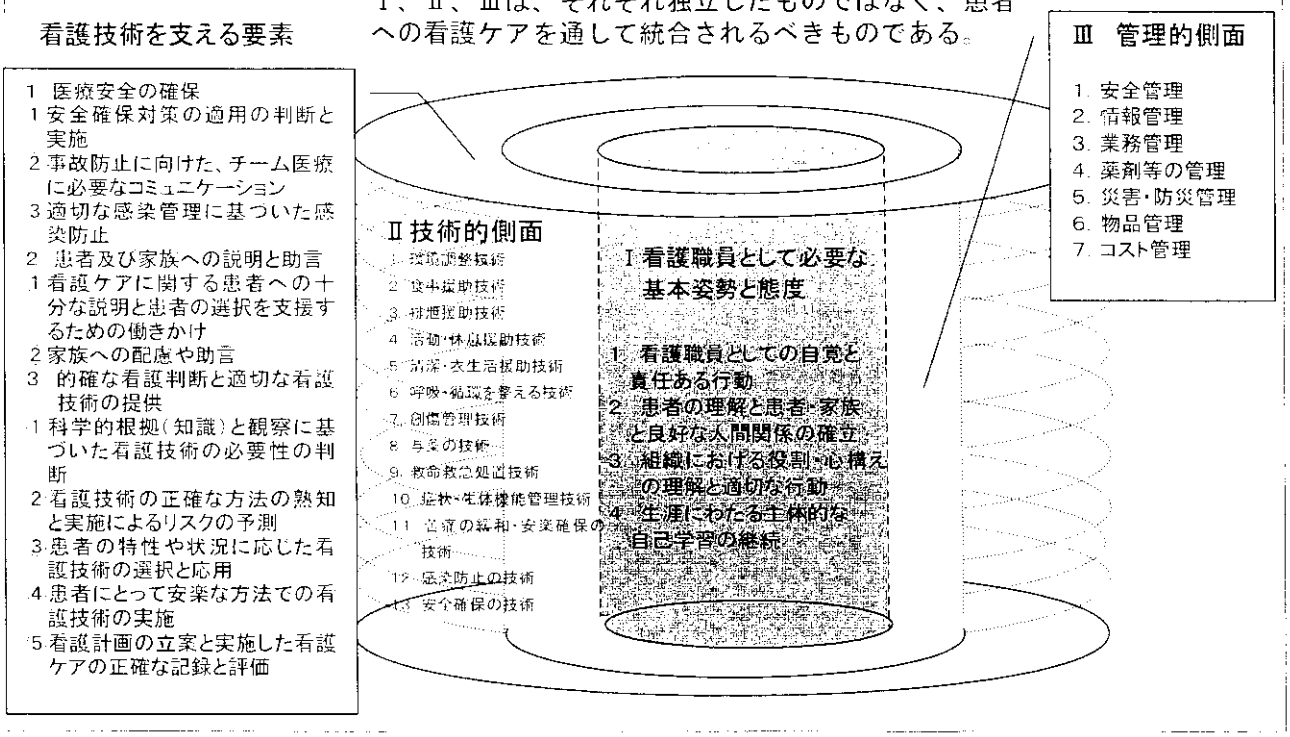

表1　看護職員として必要な基本姿勢と態度についての到達目標

領　域	到　達　目　標
看護職員としての自覚と責任ある行動	①医療倫理・看護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を擁護する。 ②看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動する。 ③職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動する。
患者の理解と患者・家族との良好な人間関係の確立	①患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。 ②患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接する。 ③患者・家族が納得できる説明を行い、同意を得る。 ④家族の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援する。 ⑤守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮する。 ⑥看護は患者中心のサービスであることを認識し、患者・家族に接する。
組織における役割・心構えの理解と適切な行動	①病院及び看護部の理念を理解し行動する。 ②病院及び看護部の組織と機能について理解する。 ③チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する。 ④同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションをとる。
生涯にわたる主体的な自己学習の継続	①自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題をみつける。 ②課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する。 ③学習の成果を自らの看護実践に活用する。

表２－１　看護技術についての到達目標

日常生活援助に関する目標の中で、高度なあるいは複雑な看護技術であっても、新人看護職員が修得を目指す必要がある項目については、その代表的な患者の状況等を例として付した。

領　域	到　達　目　標
環境調整技術	①温度、湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備の療養生活環境調整 例：臥床患者、手術後の患者等の療養生活環境調整 ②ベッドメーキング　例：臥床患者のベッドメーキング
食事援助技術	①食生活支援 ②食事介助　例：臥床患者、嚥下障害のある患者の食事介助 ③経管栄養法
排泄援助技術	①自然排尿・排便援助（尿器・便器介助、可能な限りおむつを用いない援助を含む） ②浣腸 ③膀胱内留置カテーテルの挿入と管理 ④摘便 ⑤導尿
活動・休息援助技術	①歩行介助・移動の介助・移送 ②体位変換 例：①及び②について、手術後、麻痺等で活動に制限のある患者等への実施 ③関節可動域訓練・廃用性症候群予防 ④入眠、睡眠の援助 ⑤体動、移動に注意が必要な患者への援助 例：不穏、不動、情緒不安定、意識レベル低下、鎮静中、乳幼児、高齢者等への援助
清潔・衣生活援助技術	①清拭 ②洗髪 ③口腔ケア ④入浴介助 ⑤部分浴・陰部ケア・おむつ交換 ⑥寝衣交換等の衣生活支援、整容 例：①から⑥について、全介助を要する患者、ドレーン挿入、点滴を行っている患者等への実施
呼吸・循環を整える技術	①酸素吸入療法 ②吸引（気管内、口腔内、鼻腔内） ③ネブライザーの実施 ④体温調整 ⑤体位ドレナージ ⑥人工呼吸器の管理
創傷管理技術	①創傷処置 ②褥瘡の予防 ③包帯法
与薬の技術	①経口薬の与薬、外用薬の与薬、直腸内与薬 ②皮下注射、筋肉内注射、皮内注射 ③静脈内注射、点滴静脈内注射 ④中心静脈内注射の準備・介助・管理 ⑤輸液ポンプの準備と管理 ⑥輸血の準備、輸血中と輸血後の観察 ⑦抗生物質の用法と副作用の観察 ⑧インシュリン製剤の種類・用法・副作用の観察 ⑨麻薬の主作用・副作用の観察 ⑩薬剤等の管理（毒薬・劇薬・麻薬、血液製剤を含む）

領　域	到　達　目　標
救命救急処置技術	①意識レベルの把握 ②気道確保 ③人工呼吸 ④閉鎖式心臓マッサージ ⑤気管挿管の準備と介助 ⑥止血 ⑦チームメンバーへの応援要請
症状・生体機能管理技術	①バイタルサイン（呼吸・脈拍・体温・血圧）の観察と解釈 ②身体計測 ③静脈血採血と検体の取扱い ④動脈血採血の準備と検体の取扱い ⑤採尿・尿検査の方法と検体の取扱い ⑥血糖値測定と検体の取扱い ⑦心電図モニター・12 誘導心電図の装着、管理 ⑧パルスオキシメーターによる測定
苦痛の緩和・安楽確保の技術	①安楽な体位の保持 ②罨法等身体安楽促進ケア ③リラクゼーション ④精神的安寧を保つための看護ケア
感染防止の技術	①スタンダードプリコーション※（標準予防策）の実施 ②必要な防護用具（手袋、ゴーグル、ガウン等）の選択 ③無菌操作の実施 ④医療廃棄物の規定に沿った適切な取扱い ⑤針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応 ⑥洗浄・消毒・滅菌の適切な選択
安全確保の技術	①誤薬防止の手順に沿った与薬 ②患者誤認防止策の実施 ③転倒転落防止策の実施 ④薬剤・放射線暴露防止策の実施

看護技術を支える要素

1）医療安全の確保
　①安全確保対策の適用の判断と実施
　②事故防止に向けた、チーム医療に必要なコミュニケーション
　③適切な感染管理に基づいた感染防止
2）患者及び家族への説明と助言
　①看護ケアに関する患者への十分な説明と患者の選択を支援するための働きかけ
　②家族への配慮や助言
3）的確な看護判断と適切な看護技術の提供
　①科学的根拠（知識）と観察に基づいた看護技術の必要性の判断
　②看護技術の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測
　③患者の特性や状況に応じた看護技術の選択と応用
　④患者にとって安楽な方法での看護技術の実施
　⑤看護計画の立案と実施した看護ケアの正確な記録と評価

※スタンダードプリコーション：患者の血液・体液や患者から分泌排泄される全ての湿性生体物質（尿・痰・便・膿等）は感染症のおそれがあるとみなして対応する方法

表２－２　助産技術についての到達目標

領　域	到　達　目　標
妊　産　婦	①正常妊婦の健康診査と経過診断、助言 ②外診技術（レオポルド触診法、子宮底・腹囲測定、ザイツ法、胎児心音聴取（ドップラー法、トラウベ）） ③内診技術 ④分娩監視装置の装着と判読 ⑤分娩開始の診断、入院時期の判断 ⑥分娩第１～４期の経過診断 ⑦破水の診断 ⑧産痛緩和ケア（マッサージ、温罨法、温浴、体位等） ⑨分娩進行促進への援助（体位、リラクゼーション等） ⑩心理的援助（ドゥーラ効果、妊産婦の主体的姿勢への援助等） ⑪正常分娩の直接介助、間接介助 ⑫妊娠期、分娩期の異常への援助（指導の下での実施）
新　生　児	①新生児の正常と異常との判断（出生時、入院中、退院時） ②正常新生児の健康診査と経過診断 ③新生児胎外適応の促進ケア（呼吸・循環・排泄・栄養等） ④新生児の処置（口鼻腔・胃内吸引、臍処置等） ⑤沐浴 ⑥新生児への予防薬の与薬（ビタミンK_2、点眼薬） ⑦新生児期の異常への援助（指導の下での実施）
褥　婦	①正常褥婦の健康診査と経過診断（入院中、退院時） ②母親役割への援助（児との早期接触、出産体験の想起等） ③育児指導（母乳育児指導、沐浴、育児法等） ④褥婦の退院指導（生活相談・指導、産後家族計画等） ⑤母子の１か月健康診査と助言 ⑥産褥期の異常への援助（指導の下での実施）
証　明　書　等	①出生証明書の記載と説明 ②母子健康手帳の記載と説明 ③助産録の記載

助産技術を支える要素

１）医療安全の確保
　①安全確保対策の適用の判断と実施
　②事故防止に向けた、チーム医療に必要なコミュニケーション
　③適切な感染管理に基づいた感染防止
２）妊産褥婦及び家族への説明と助言
　①ケアに関する妊産褥婦への十分な説明と妊産褥婦の選択を支援するための働きかけ
　②家族への配慮や助言
３）的確な判断と適切な助産技術の提供
　①科学的根拠（知識）と観察に基づいた助産技術の必要性の判断
　②助産技術の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測
　③妊産褥婦及び新生児の特性や状況に応じた助産技術の選択と応用
　④妊産褥婦及び新生児にとって安楽な方法での助産技術の実施
　⑤助産計画の立案と実施したケアの正確な記録と評価

表３　看護実践における管理的側面についての到達目標

看護実践における管理的側面については、それぞれの科学的・法的根拠を理解し、チーム医療における自らの役割を認識した上で、実施する必要がある。

領　域	到　達　目　標
安　全　管　理	①施設における医療安全管理体制について理解する。 ②インシデント（ヒヤリ・ハット）事例や事故事例の報告を速やかに行う。
情　報　管　理	①施設内の医療情報に関する規定を理解する。 ②患者等に対し、適切な情報提供を行う。 ③プライバシーを保護して医療情報や記録物を取り扱う。 ④看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する。
業　務　管　理	①業務の基準・手順に沿って実施する。 ②複数の患者の看護ケアの優先度を考えて行動する。 ③業務上の報告・連絡・相談を適切に行う。 ④決められた業務を時間内に実施できるように調整する。
薬剤等の管理	①薬剤を適切に請求・受領・保管する（含、毒薬・劇薬・麻薬）。 ②血液製剤を適切に請求・受領・保管する。
災害・防災管理	①定期的な防災訓練に参加し、災害発生時（地震・火災・水害・停電等）には決められた初期行動を円滑に実施する。 ②施設内の消火設備の定位置と避難ルートを把握し患者に説明する。
物　品　管　理	①規定に沿って適切に医療機器、器具を取り扱う。 ②看護用品・衛生材料の整備・点検を行う。
コ　ス　ト　管　理	①患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する。 ②費用対効果を考慮して衛生材料等の物品を適切に選択する。

2　修得方法

（１）修得方法の適切な組合せ

現場教育、集合教育、自己学習を適切な形で組み合わせる。

なお、各施設、各部署の条件によって経験の機会が少ない看護技術については、集合教育を取り入れるなど、修得方法を工夫する必要がある。

（２）侵襲性の高い行為への配慮

侵襲性の高い行為については、事前に集合教育等により、新人看護職員の修得状況を十分に確認した上で段階的に実践させる必要がある。

（３）看護職員として必要な基本姿勢と態度

「看護職員として必要な基本姿勢と態度」については、早期に集合教育等において具体的に説明し、更に、患者の自己決定や患者の抑制等の医療の倫理的課題に関する事例検討等を通して、看護職員としての基本的な考え方を確認することが望ましい。

（４）五感を用いた観察と判断の重要性

バイタルサインの観察等、看護の基本となる能力については、医療機器の数値にのみ頼って患者の状態を判断するのではなく、実際に患者に触れるなど、五感を用いて患者の状態を判断することの重要性を認識させ、その能力を養う必要がある。

3　評価

（１）評価内容

評価は、到達目標の達成度について行う。

（２）目標到達時期及び評価時期

１）到達目標は１年間で到達するものとするが、各部署の特性、優先度に応じて評価内容と到達時期を具体的に設定する。評価時期は、就職後１か月、３か月、６か月、１年を目安とする。

到達目標には、施設あるいは配属部署によっては経験の機会が少ないものもあるため、優先度の高いものから修得し、状況によっては到達期間を卒後１年以降に設定しなければならないこともあり得る。その場合には、看護部門の教育責任者の支援を受けて、到達目標達成のために必要な対応を検討する必要がある。

２）就職後早期の評価は、新人看護職員の職場への適応の把握等の点から重要であり綿密に行う必要がある。

３）評価は、担当することとなる業務を安全に遂行することが出来るか否か、看護業務一つひとつの到達状況を確認する必要がある。新人看護職員を初めて夜勤業務につかせる際には、それらを踏まえて、各部署の状況に応じて看護管理者がその可否を確認する必要がある。

（３）評価者

１）評価は、自己評価に加え、実地指導者（Ⅳ　新人看護職員研修指導指針３（２）実地指導者の配置参照）及び看護管理者による他者評価を取り入れる。

２）最終評価は、看護部門の教育担当者又は看護管理者が行う。

（４）評価方法

１）他者評価は、実地指導者との面接等も加え、個別に行う。

２）評価には、到達目標に関する評価表（自己評価及び他者評価）を用いることとし、総括的な評価を行うにあたっては、患者の看護ケアに関するレポート等も適宜取り入れる。

（５）評価の留意点

１）安全管理、感染管理については、確実な修得を確認するための評価方法を考慮する。

２）看護技術については、単に個々の行為を評価するのではなく、「医療安全の確保」、「患者及び家族への説明と助言」、「的確な看護判断と適切な看護技術の提供」等、個々の看護技術を支える要素を含んだ、包括的な評価を行う。

３）評価においては、研修計画、研修体制等についての新人看護職員による評価も併せて行う必要がある。